



令和 3年 7月26日  
熊本防衛支局

## 令和3年度 週休2日制工事（現場非閉所型・交替制） の試行について

～ 防衛省における建設業の働き方改革への取組 ～

- **防衛省が発注する建設工事における、現場閉所による週休2日の確保が困難な工事を対象に、新たな取り組みとして「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）」の試行を行います。**  
『週休2日（現場非閉所型・交替制）』  
・・・技術者及び技能労働者等が交替により週2日の休日確保する取組です
- **工期設定により以下のタイプを設定します。**  
『発注者指定型』・・・入札公告時に「週休2日」を指定  
『受注者希望型』・・・契約後、受注者から実施の希望について意向を確認します

### <週休2日制工事発注者指定型（現場非閉所型・交替制）のポイント>

- ★ 入札公告時から「週休2日（現場非閉所型・交替制）」を指定
- ★ **「週休2日」に対応した労務費等を工事費に反映**
- ★ 休日率が週休2日相当を達成した場合、工事成績で加算評価

### <週休2日制工事受注者希望型（現場非閉所型・交替制）のポイント>

- ★ 「週休2日（交替制）」の実施は、契約後に受注者が判断
- ★ **「週休2日」の実施を希望する前提に、当初の予定価格から労務費等を補正**
- ★ 精算時、「週休2日」の達成の状況に応じて労務費等を補正
- ★ 休日率が週休2日相当を達成した場合、工事成績で加算評価

### 令和3年度の試行予定案件

★令和3年度の施行予定案件については、発注見通しの備考欄に記載しておりますので、ご確認をお願い致します。

#### 【問い合わせ先】

熊本防衛支局 建設計画官

TEL： 096-368-2173（代表）

## 令和3年度 週休2日制工事発注者指定型（現場非閉所型・交替制） 試行の概要

### 【週休2日（交替制）の考え方】

- 現場代理人、技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日の休日確保に取り組みます。（年末年始6日間、夏季休暇3日間、工事一時中止期間等を除く）

### 【取組への評価】

- 工事完成時、週休2日（4週8休以上）の休日率を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。

### 【入札公告による明示】

- 試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事発注者指定型（現場非閉所型・交替制）」の試行工事であることを明示します。

### 【工期の設定】

施工条件が厳しい工事、部隊運用上工期の制約が厳しい工事など、現場閉所による週休2日の確保が困難な工事として、現場代理人、技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日に取り組む試行です。

### 【工事費の積算】

- 「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）」として労務費及び現場管理費に、それぞれ以下の補正係数を乗じた率を用いて算定します。

	経費	補正係数	経費	補正係数
土木工事	労務費	1.05	現場管理費	1.03

#### （建築・設備工事）

複合単価の労務費	市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費
1.05	「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について」（国営積第4号。令和2年6月23日）により補正

- 工事完成時、現場代理人、技術者及び技能労働者の休日が「4週8休以上」を確保できなかった場合、「4週8休以上」として積算した労務費等について設計変更により減額します。

※ 詳細については、下記URLに掲載されている「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）の試行における工事費の補正、工事成績評価等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等」

[http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu\\_kijun/index.html](http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu_kijun/index.html)

### 【週休2日制工事（交替制）の取組の確認方法】

- 工事着手前に「休日取得計画書」で休日取得計画を立てて頂きます。
- 施工期間中、監督官は平素から現場閉所の状況を週間工程表などで確認します。
- 施工期間中、3か月毎に「休日取得計画書」、毎月末「休日取得実績報告書」を提出して頂きます。
- 工事完成時、「休日取得実績報告書」を提出して頂きます。

## 令和3年度 週休2日制工事受注者希望型（現場非閉所型・交替制） 試行の概要

### 【週休2日（交替制）の考え方】

- 現場代理人、技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日の休日確保に取り組みます。（年末年始6日間、夏季休暇3日間、工事一時中止期間等を除く）

### 【取組への評価】

- 工事完成後、週休2日（4週8休以上）の休日率を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。

### 【入札公告による明示】

- 試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事受注者希望型（現場非閉所型・交替制）」の試行工事であることを明示します。

### 【意向の確認】

- 契約後に当該工事において「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）」に取り組むかどうか受注者の意向を確認します。
- 「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）」に取り組まない旨の意向を確認した場合、じ後は従来の工事と同様になります。（ただし、アンケートにはご協力ください。）

### 【工期の設定】

施工条件が厳しい工事、部隊運用上工期の制約が厳しい工事など、現場閉所による週休2日の確保が困難な工事として、現場代理人、技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日に取り組む試行です。

### 【工事費の補正】

「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）」の実施を希望することを前提に、現場代理人、技術者及び技能労働者の休日が「4週8休以上」を満たした条件で労務費等を補正し、当初の予定価格から工事費に計上します。また、工事完成時、休日率が「4週8休以上」を確保できなかった場合、達成状況に応じて以下の補正係数を乗じて請負代金額を変更します。

	休日率の割合		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
建築・設備工事	複合単価の労務費×1.05	複合単価の労務費×1.03	複合単価の労務費×1.01
	市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費 「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について」（国営積第4号。令和2年6月23日）により補正		
土木工事	労務費×1.05 現場管理費×1.03	労務費×1.03 現場管理費×1.02	労務費×1.01 現場管理費×1.01

※ 詳細については、下記URLに掲載されている「週休2日制工事（現場非閉所型・交替制）の試行における工事費の補正、工事成績評価等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等」

[http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu\\_kijun/index.html](http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu_kijun/index.html)

### 【週休2日制工事（交替制）を希望する場合の取組の確認方法】

- 工事着手前に「休日取得計画書」で休日取得計画を立てて頂きます。
- 施工期間中、監督官は平素から現場閉所の状況を週間工程表などで確認します。
- 施工期間中、3か月毎に「休日取得計画書」、毎月末「休日取得実績報告書」を提出して頂きます。
- 工事完了時、「休日取得実績報告書」を提出して頂きます。